

申告書記入ガイド

- 令和3年分 -

本ガイドは、年末調整時に提出する各種申告書を
漏れなく、間違いなく記入するためのガイドです。
申告書に記入する内容は個人の事情により異なります。
あなたが記入すべき項目を正しく把握して記入しましょう。

申告書の記入から提出までの流れ

●申告書の記入

申告書は3種類あります。申告書の種類ごとに詳細な確認項目や、記入・計算の手順などを記載してありますので、案内に従って申告書を記入してください。
以下の順序に従って記入していくことで、作業の手戻りを防ぐことができますのでご確認ください。

記入順序	申告書名	記入手順と確認方法		記載ページ
1	扶養控除等(異動)申告書 ※令和4年分を記入した後に、令和3年分の確認に進んでください。	令和4年分の記入	STEP-1 記入する必要がある項目を確認するためのチェックシート	P03
			STEP-2 「STEP-1でチェックの付いた項目」の詳細説明と記入方法の手引き	P04～P11
		令和3年分の確認	[既に記入済みの申告書]の内容を確認するための手引き	P12
2	保険料控除申告書	令和3年分の記入	STEP-1 記入する必要がある項目を確認するためのチェックシート	P13
			STEP-2 「STEP-1でチェックの付いた項目」の詳細説明と記入方法の手引き	P14～P18
3	基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書	令和3年分の記入	STEP-1 記入する必要がある項目を確認するためのチェックシート	P19
			STEP-2 「STEP-1でチェックの付いた項目」の詳細説明と記入方法の手引き	P20～P22

●申告書記入後の最終確認

申告書をすべて記入し終えたら、提出前に必ず最終確認を行ってください。
以下の項目を確認してチェック欄にレ点を付けてください。

確認事項	確認番号	チェック	確認内容	詳細確認ページ
あなたの基本情報	①	☐	記入漏れや記入間違いがない	P02
保険料控除申告書に 添付する証明書	②	☐	必要な控除証明書を添付している ※証明書の添付方法はP02をご覧ください	
扶養控除等(異動)申告書に 添付する書類 (国外に居住する家族がいる場合のみ)	③	☐	〈国外に居住する家族がいる場合〉→親族関係書類と送金関係書類を添付している ※証明書の添付方法はP02をご覧ください (国外に居住する家族がいない場合は添付書類は必要ありません)	

すべてのチェック欄にレ点が付けば完了です。申告書と添付書類をまとめて提出しましょう。(本ガイドの提出は不要です)

確認事項① あなたの基本情報

●すべての申告書に記入します。赤い文字の箇所が記入されているかどうかを確認してください。

※グレー文字の箇所は会社が記入する欄です。

令和4年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書					
所轄税務署長等 神田 税務署長	給与の支払者の名称（氏名） ヤヨイ株式会社	（フリガナ） あなたの氏名 ヤヨイ タロウ	あなたの生年月日 明・大平・令 48年 6月 20日	あなたと世帯主の氏名 弥生 太郎	
千代田 市区町村長	給与の支払者の法人（個人）番号 ※この申告書の提出を受けた給与の支払者が記載してください。 ××××××××××××××××××	あなたの個人番号 （郵便番号 101-0021） 東京都千代田区外神田4丁目14-1	あなたの住所 又は居所 東京都千代田区外神田4丁目14-1	あなたの配偶者の有無 有 ☒ 無 ☐	扶 記載のしかたはこちら

あなたがダブルワークをしていて、メインである勤務先とは異なる他の勤務先に扶養控除等（異動）申告書を提出している場合は○を付けてください。

個人番号の記載は会社の指示に従ってください。

記入例は[扶養控除等（異動）申告書]です。同様に[保険料控除申告書]と[基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書]も確認してください。

確認事項② 保険料控除申告書

●添付が必要な各種保険料の控除証明書の例です。申告書の裏面に貼ってください。

各種保険料の控除証明書例（イメージ）

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書

令和3年分（令和3年）
生命保険料控除証明書

令和3年00月00日発行

国民年金基金連合会

**2021年（令和3年）
生命保険料控除証明書**

■契約情報

■証明額

■参考

YAYOI生命株式会社

申告書裏面には証明書類を貼る位置が記載されていますが、必ずしもここに貼らなければならないわけではありません。
会社によっては貼る位置の指定があったり、証明書類を貼らずに別添する等の場合がありますので、会社の指示に従ってください。

申告書裏面への証明書貼付例（イメージ）

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書

令和3年分（令和3年）
生命保険料控除証明書

令和3年00月00日発行

国民年金基金連合会

**2021年（令和3年）
生命保険料控除証明書**

■契約情報

■証明額

■参考

YAYOI生命株式会社

証明書類の添付箇所

（証明書類の交付が遅延した
までに提出することを条件）

【補足】保険会社等から控除証明書等を電子データで受領された場合

国税庁の「QRコード付証明書等作成システム」で電子データをPDFに変換し、印刷したものを申告書の裏面に貼ってください。 <https://www.e-tax.nta.go.jp/cps/cps.htm>

確認事項③ 扶養控除等（異動）申告書

●添付が必要な親族関係書類と送金関係書類の例です。必要に応じて取り寄せてください。

親族関係書類の例

- ・戸籍の附票の写し
- ・旅券（パスポート）の写し
- ・外国政府または団体が発行した書類

送金関係書類の例

- ・外国送金依頼書の控え
- ・クレジットカードの利用明細書

申告書裏面には添付書類を貼る位置が記載されていますが、必ずしもここに貼らなければならないわけではありません。
会社によっては貼る位置の指定があったり、添付書類を貼らずに別添する等の場合がありますので、会社の指示に従ってください。

申告書裏面への書類貼付例（イメージ）

（1の1）附票の全部証明

氏名 弥生 一郎

新着記録事項 平成20年8月15日編成

住所 東京都千代田区外神田4丁目14-1

発行番号 1234567890

これは戸籍の附票に記載されている事項の全部を証明した書面である。

令和3年00月00日 千代田区長

源泉徴収票・勤務学生の証明書・親族関係書類・送金関係書類の添付箇所

【補足】必要書類がよくわからない場合

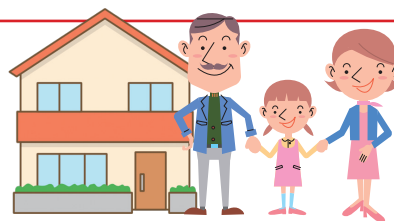
必要書類については扶養控除等（異動）申告書の裏面【申告についてのご注意（6）】に記載されていますのでご参照ください。

令和4年分 STEP-1 記入する必要がある項目の確認

チェック	確認内容	記入欄	詳細ページ
☐	あなたには ^{せいけい} 生計 ^{いつ} ^(*) を一にする配偶者がいる	Ⓐ	P04
☐	あなたには ^{せいけい} 生計 ^{いつ} ^(*) を一にする配偶者以外の ^(注) 16歳未満の家族がいる	Ⓓ	P05
☐	あなたには ^{せいけい} 生計 ^{いつ} ^(*) を一にする配偶者以外の ^(注) 16歳以上の家族がいる	Ⓑ	P06-07
☐	あなた、または家族に障害者がいる	Ⓒ	P08-09
☐	あなたは下記のいずれかに該当する ● 現在婚姻しておらず、かつ^{せいけい}生計^{いつ}^(*)を一にする子供がいる ● 配偶者の生死が不明で、かつ^{せいけい}生計^{いつ}^(*)を一にする子供がいる ● 夫との離婚後に婚姻しておらず、かつ扶養親族がいる ● 夫と死別、または夫の生死が明らかでない	Ⓒ	P10
☐	あなたは高等学校、大学、一定の要件を満たした専修学校、認定職業訓練を行う施設などの生徒である	Ⓒ	P11

(*) 用語解説

【生計を一にする】
に該当する例

An illustration of an elderly couple. The man on the left has grey hair, wears glasses, a light green sweater over a blue collared shirt, and grey trousers. The woman on the right has grey hair, wears a purple cardigan over a yellow top, and a yellow skirt. They are both smiling and standing within a blue circular frame.

〈離れて暮らす親〉

項目毎に記入要件を確認しながら記入する手順を解説していますので、指示に従って申告書用紙へ記入してください。

[illegible]

1 扶養控除等(異動)申告書の記入手順

令和4年分 STEP-2 源泉控除対象配偶者欄の記入方法 (記入欄A)

以下のチェック欄のすべてにレ点が付いたら配偶者の情報を申告書に記入します。1つでも付かなければ記入不要です。

(注) 所得金額は令和4年の見込み額で判断してください。

チェック	確認内容
☐	あなたの所得金額は900万円以下(給与収入のみであれば年収1,095万円以下)である
☐	配偶者の所得金額は95万円以下(給与収入のみであれば年収150万円以下)である
☐	配偶者は生計を一にする家族の青色事業専従者 ^(*) として給与の支払を受けていない、白色事業専従者 ^(*) ではない

記入例

区分等	(フリガナ)氏名	個人番号		老人扶養親族 (昭和11以前生)	令和4年 所得の見積額	住所又は居所	異動月日及び事由 (令和4年中に異動があった場合に 記載してください(以下同じ。))
		あなたとの続柄	生年月日				
源泉控除 A 対象配偶者 (注1)	ヤヨイ ハナコ 弥生 花子		50・12・3 男・大 野・平		850,000 円	同上	

〈所得の見積額〉欄には、令和4年の収入見積額(見込み額)から
控除額を差し引いた額を記入します。
なお、控除額は収入の種類によって異なります。

個人番号の記載は会社の指示に従ってください。

(参考) 収入の種類と控除額

収入の種類	控除額
給与(パート・アルバイトを含む)	55万円
公的年金	65歳未満 60万円 65歳以上 110万円

(例) パートの収入が年間140万円の方

140万円 - 55万円 = 85万円
(収入見積額) (控除額) (所得の見積額)

(*)
用語解説

事業専従者

確定申告を青色申告・白色申告で行う個人事業主と生計を一にしている配偶者や、15歳以上の親族などの家族従業員のことをいいます。

関連事例をご覧になりたい方は、
国税庁のHPをご参照ください。

<https://www.nta.go.jp/law/shitsugi/gensen/03/11.htm>

青色事業専従者である妻

検索

1 扶養控除等(異動)申告書の記入手順

令和4年分 STEP-2 16歳未満の扶養親族欄の記入方法 (記入欄①)

以下のチェック欄のすべてにレ点が付いた16歳未満の家族の情報を申告書に記入します。1つでも付かなければ記入不要です。

(注) 家族の年齢は令和4年12月31日の見込み年齢で判断してください。

(注) 所得金額は令和4年の見込み額で判断してください。

チェック	確認内容
☐	その家族の所得金額は48万円以下(給与収入のみであれば年収103万円以下)である
☐	その家族は生計を一にするほかの家族の青色 ^(*) 事業専従者として給与の支払を受けていない、白色 ^(*) 事業専従者ではない

記入例

平成19年1月2日以後に生まれた人を記入します。

16歳未満の扶養親族(平19.1.2以後生)	(フリガナ)氏名	個人番号	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	控除対象外所得の見積額	令和4年中の所得の見積額	異動月日及び事由
1	ヤヨイ ユウコ 弥生 裕子		子	19・3・1	同上		0円	
2							円	
3							円	

個人番号の記載は会社の指示に従ってください。

(参考) 収入の種類と控除額

収入の種類	控除額
給与(パート・アルバイトを含む)	55万円

(例) アルバイトの収入が年間80万円の方

80万円 - 55万円 = 25万円
(収入見積額) (控除額) (所得の見積額)

〈所得の見積額〉欄には、令和4年の収入見積額(見込み額)から控除額を差し引いた額を記入します。

(*)
用語解説

事業専従者

確定申告を青色申告・白色申告で行う個人事業主と生計を一にしている配偶者や、15歳以上の親族などの家族従業員のことをいいます。

関連事例をご覧になりたい方は、
国税庁のHPをご参照ください。

<https://www.nta.go.jp/law/shitsugi/gensen/03/11.htm>

青色事業専従者である妻

検索

1 扶養控除等(異動)申告書の記入手順

令和4年分 STEP-2 控除対象扶養親族欄の記入方法 (記入欄B)

- ①のチェックで[控除対象扶養親族]に該当した家族の氏名等を申告書に記入します。
- ②でその家族の区分を記入してください。(注) [控除対象扶養親族]には「配偶者」を含みません。

① 以下のチェック欄のすべてにレ点が付いた家族が[控除対象扶養親族]です。
太い赤の罫線で囲まれたエリアに各人の氏名・続柄・生年月日と住所を記入します。

(注) 以下のチェック欄にレ点が付かない場合、申告書への記入は不要です。

チェック	確認内容
☐	その家族の所得金額は48万円以下(給与収入のみであれば年収103万円以下)である
☐	その家族は生計を一にするほかの家族の青色事業専従者 ^(*) として給与の支払を受けていない、白色事業専従者 ^(*) ではない

① 記入例

区分等	(フリガナ)氏名	個人番号		老人扶養親族 (昭和13.1以前生)	令和4年分の所得の見積額		住所又は居所	異動月日及び事由 (令和4年中に異動があった場合に 記載してください(以下同じです。))
		あなたの続柄	生年月日		非同居 住者 である親族	生計を一に する事実		
A 源泉控除 対象配偶者 (注1)	ヤヨイ ハナコ 弥生 花子		明・大 昭・平 50・ 12・ 3			850,000円	同上	
B 控除対象 扶養親族 (16歳以上) (平19.1.1以前生)	ヤヨイ イチロウ 弥生 一郎	子	明・大 昭・平 12・ 9・ 1	☐ 同居老親等 ☐ その他	☒	0円	1234 Xxxxx Street,.....USA	
	ヤヨイ ジロウ 弥生 二郎	子	明・大 昭・平 16・ 7・ 29	☐ 同居老親等 ☐ その他	☒	0円		
	ヤヨイ トモコ 弥生 智子	母	明・大 昭・平 24・ 1・ 15	☐ 同居老親等 ☐ その他	☒	300,000円		
				☐ 同居老親等 ☐ その他	☐	円		

この区分の記入方法は次のページで説明します。

〈所得の見積額〉欄には、令和4年の収入見積額(見込み額)から控除額を差し引いた額を記入します。
 なお、控除額は収入の種類によって異なります。

(参考) 収入の種類と控除額

収入の種類		控除額
給与(パート・アルバイトを含む)		55万円
公的年金	65歳未満	60万円
	65歳以上	110万円

(例) 65歳以上で公的年金が年間140万円の方
 140万円 - 110万円 = 30万円
 (収入見積額) (控除額) (所得の見積額)

①ですべてのチェック欄にレ点が付いた方のみ②(次のページ)へ進みます。

(*)
用語解説

事業専従者

確定申告を青色申告・白色申告で行う個人事業主と生計を一にしている配偶者や、15歳以上の親族などの家族従業員のことをいいます。

関連事例をご覧になりたい方は、
 国税庁のHPをご参照ください。

<https://www.nta.go.jp/law/shitsugi/gensen/03/11.htm>

青色事業専従者である妻

検索

1 扶養控除等(異動)申告書の記入手順

令和4年分 STEP-2 控除対象扶養親族欄の記入方法 (記入欄(B))

② ①で申告書へ記入した家族の中で、以下の要件に該当する家族がいればチェック欄にレ点を付けます。併せて申告書の区分欄にもレ点を付けてください。記入箇所は**太い赤の罫線で囲まれたエリア**です。

チェック	確認内容
☐	19歳以上23歳未満(平成12年1月2日生まれ～平成16年1月1日生まれ)である→ <u>特定扶養親族</u> にレ点を付けます
☐	70歳以上(昭和28年1月1日以前生まれ)である →以下の要件の両方に該当したら <u>同居老親等</u> にレ点を付けます
☐	☐ あなたや配偶者の父母、または祖父母である
☐	☐ 同居している(老人ホーム等に入所していない)
	上記の要件のどちらか一方に該当する、またはどちらにも該当しない→ <u>その他</u> にレ点を付けます

② 記入例 該当する家族にレ点を付けます。

区分等	(フリガナ)氏名	個人番号		老人扶養親族 (昭和11.1以前生)	令和4年中の所得の見積額		住所又は居所	異動月日及び事由 (令和4年中に異動があった場合に記載してください(以下同じです。))
		あなたとの続柄	生年月日	特定扶養親族 (平12.1.2生～平16.1.1生)	非居住者である親族	生計を一にする事実		
源泉控除対象配偶者(注1)	ヤヨイ ハナコ					850,000円	同上	
	弥生 花子		明・大 50・12・3					
控除対象扶養親族(16歳以上)(平19.1.1以前生)	1 ヤヨイ イチロウ			☐ 同居老親等 ☐ その他		0円	1234 Xxxxx Street,.....USA	
	弥生 一郎	子	明・大 12・9・1	☒ 特定扶養親族	○			
	2 ヤヨイ ジロウ			☐ 同居老親等 ☐ その他		0円		
	弥生 二郎	子	明・大 16・7・29	☐ 特定扶養親族				
	3 ヤヨイ トモコ			☒ 同居老親等 ☐ その他		300,000円		
	弥生 智子	母	明・大 24・1・15	☐ 特定扶養親族				
	4			☐ 同居老親等 ☐ その他		円		
			明・大	☐ 特定扶養親族				

1 扶養控除等(異動)申告書の記入手順

令和4年分 STEP-2 障害者控除欄の記入方法 (記入欄C)

- ①のチェックシートの結果に従って申告書に必要事項を記入した後、該当した方のみ②③へ進みます。
 (注)①のチェック欄にレ点が付かなかった場合は「障害者控除」の対象外となるため、②③への記入も不要です。
 (注)所得金額は令和4年の見込み額で判断してください。

① 以下のチェック欄で、あなたや家族の中で障害者である人にレ点を付けます。
 レ点の付いた項目の指示に従って申告書を記入してください。(①の記入例を参照)

チェック	確認内容
☐	(a) あなた本人が障害者である→〈本人〉列の該当する障害区分にレ点を付けます
☐	(b) 配偶者が障害者である→以下のチェック欄の両方にレ点が付いたら、〈同一生計配偶者〉列の該当する障害区分にレ点を付けます チェック ※下記のうち1つでもレ点が付かなければ「障害者控除」の対象外のため、何も記入しません。 ☐ 配偶者の所得金額は48万円以下(給与収入のみであれば年収103万円以下)である ☐ 配偶者は生計を一にする家族の青色事業専従者として給与の支払を受けていない、白色事業専従者ではない
☐	(c) 記入欄⑧の〈控除対象扶養親族〉または記入欄⑨の〈16歳未満の扶養親族〉に記入した家族が障害者である→〈扶養親族〉列の該当する障害区分にレ点を付けて、人数を記入します ※記入欄⑧⑨の箇所は右の申告書イメージを参照してください。

①の記入例 ここでは(c)にレ点をつけた場合の例を記載しています。

障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生	☐ 障害者	区分	該当者	本人	同一生計配偶者(注2)	扶養親族	☐ 寡婦	障害者又は勤労学生の内容(この欄の記載に当たっては、裏面の「2 記載についてのご注意」の8をお読みください。)	異動月日及び事由
		一般の障害者				(人)	☐ ひとり親		
		特別障害者				(人)	☐ 勤労学生		
		同居特別障害者				✓(1人)			

上の該当する項目及び欄にチェックを付け、()内には該当する扶養親族の人数を記入してください。

(注)1 源泉控除対象配偶者とは、所得者(令和4年中の所得の見積額が900万円以下の人)に限ります。と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、令和4年中の所得の見積額が95万円以下の人をいいます。
 2 同一生計配偶者とは、所得者と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、令和4年中の所得の見積額が48万円以下の人をいいます。

①でチェック欄にレ点が付いた方のみ②③(次のページ)へ進みます。

(*)
用語解説

事業専従者

確定申告を青色申告・白色申告で行う個人事業主と生計を一にしている配偶者や、15歳以上の親族などの家族従業員のことをいいます。

関連事例をご覧になりたい方は、
 国税庁のHPをご参照ください。

<https://www.nta.go.jp/law/shitsugi/gensen/03/11.htm>

青色事業専従者である妻

検索

1 扶養控除等(異動)申告書の記入手順

令和4年分 STEP-2 障害者控除欄の記入方法 (記入欄C)

② ①でレ点を付けた方のみ、〈障害者〉欄にレ点を付けます。(②の記入例を参照)

②の記入例

障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生 C	☒ 障害者	区分	本人	同一生計配偶者(注2)	扶養親族	☐ 寡婦	障害者又は勤労学生の内容(この欄の記載に当たっては、裏面の「2 記載についてのご注意」の⑧をお読みください。)	異動月日及び事由
		一般の障害者			(人)	☐ ひとり親		
		特別障害者			(人)	☐ 勤労学生		
		同居特別障害者			✓ (1人)			

上の該当する項目及び欄にチェックを付け、()内には該当する扶養親族の人数を記入してください。

(注)1 源泉控除対象配偶者とは、所得者(令和4年中の所得の見積額が900万円以下の人に限ります。)と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、令和4年中の所得の見積額が95万円以下の人をいいます。
2 同一生計配偶者とは、所得者と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、令和4年中の所得の見積額が48万円以下の人をいいます。

③ 〈障害者又は勤労学生の内容〉欄に必要事項を記入します。(③の記入例を参照)

記入項目は控除対象障害者の氏名・障害の等級・障害者手帳の種類・交付年月日です。

(注) 特別障害者に該当する場合は「同居の有無(同居/別居)」を追記してください。

③の記入例

障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生 C	☒ 障害者	区分	本人	同一生計配偶者(注2)	扶養親族	☐ 寡婦	障害者又は勤労学生の内容(この欄の記載に当たっては、裏面の「2 記載についてのご注意」の⑧をお読みください。)	異動月日及び事由
		一般の障害者			(人)	☐ ひとり親		
		特別障害者			(人)	☐ 勤労学生		
		同居特別障害者			✓ (1人)			

上の該当する項目及び欄にチェックを付け、()内には該当する扶養親族の人数を記入してください。

弥生 二郎 (同居)、身体障害者2級
身体障害者手帳、平成XX年X月XX日交付

(注)1 源泉控除対象配偶者とは、所得者(令和4年中の所得の見積額が900万円以下の人に限ります。)と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、令和4年中の所得の見積額が95万円以下の人をいいます。
2 同一生計配偶者とは、所得者と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、令和4年中の所得の見積額が48万円以下の人をいいます。

1 扶養控除等(異動)申告書の記入手順

令和4年分 STEP-2 寡婦控除、ひとり親控除欄の記入方法 (記入欄C)

現在婚姻していない人か、配偶者の生死が明らかでない人は、ひとり親もしくは寡婦に当たるかを確認します。
性別によって受けられる控除の範囲が異なります。以下の説明を確認しながら申告書に記入してください。

あなたが男性なら、①〈ひとり親控除〉のみを確認します。

あなたが女性なら、まず①〈ひとり親控除〉を確認します。①に該当しなければ、②〈寡婦控除〉を確認してください。

① 以下のチェック欄のすべてにレ点が付いたら、申告書の〈ひとり親〉のチェック欄にレ点を付けます。(①の記入例を参照)

(注) 所得金額は令和4年の見込み額で判断してください。

※以下のチェック欄のすべてにレ点が付かなければ「ひとり親控除」の対象外のため、何も記入しません。

チェック	確認内容
☐	(a) あなたの所得金額は500万円以下(給与収入のみであれば年収6,777,778円以下)である
☐	(b) ⑥や⑦の欄に記入した家族の中に子供がいる ※記入欄⑥⑦の箇所は右の申告書イメージを参照してください。
☐	(c) 事実上の婚姻関係にある人がいない

①の記入例

障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生	☐ 障害者	区分	該当者	本人	同一生計配偶者(注2)	扶養親族	☒ 寡婦	障害者又は勤労学生の内容(この欄に記載に当たっては、裏面の「2 記載についてのご注意」の8をお読みください。)	異動月日及び事由
		一般の障害者				(人)	☒ ひとり親		
		特別障害者				(人)	☐ 勤労学生		
		同居特別障害者				(人)			

上の該当する項目及び欄にチェックを付け、()内には該当する扶養親族の人数を記入してください。

(注) 1 源泉控除対象配偶者とは、所得者(令和4年中の所得の見積額が900万円以下の人)に限ります。2 生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)、で、令和4年中の所得の見積額が95万円以下の人をいいます。
2 同一生計配偶者とは、所得者と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)、で、令和4年中の所得の見積額が48万円以下の人をいいます。

② ①のチェック欄で(a)(c)の両方にレ点が付いた方は、以下の要件を確認してください。
以下のチェック欄のどちらかにレ点が付いたら、申告書の〈寡婦〉のチェック欄にレ点を付けます。(②の記入例を参照)

※以下のチェック欄に1つもレ点が付かない方は「寡婦控除」の対象外のため、何も記入しません。

チェック	確認内容
☐	離婚歴があり、⑧の欄に記入した家族の中に <u>子供以外</u> がいる ※記入欄⑧の箇所は右の申告書イメージを参照してください。
☐	夫と死別、または夫の生死が明らかでない

②の記入例

障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生	☐ 障害者	区分	該当者	本人	同一生計配偶者(注2)	扶養親族	☒ 寡婦	障害者又は勤労学生の内容(この欄に記載に当たっては、裏面の「2 記載についてのご注意」の8をお読みください。)	異動月日及び事由
		一般の障害者				(人)	☐ ひとり親		
		特別障害者				(人)	☐ 勤労学生		
		同居特別障害者				(人)			

上の該当する項目及び欄にチェックを付け、()内には該当する扶養親族の人数を記入してください。

(注) 1 源泉控除対象配偶者とは、所得者(令和4年中の所得の見積額が900万円以下の人)に限ります。2 生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)、で、令和4年中の所得の見積額が95万円以下の人をいいます。
2 同一生計配偶者とは、所得者と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)、で、令和4年中の所得の見積額が48万円以下の人をいいます。

(*) 用語解説 事実上の婚姻関係

婚姻届を提出しておらず、事実上の夫婦関係のことをいいます。
住民票の続柄欄に、事実婚(内縁)であることを表す「妻(未届)」「夫(未届)」等が記載されている場合等が該当します。

1 扶養控除等(異動)申告書の記入手順

令和4年分 STEP-2 勤労学生控除欄の記入方法 (記入欄C)

以下のチェック欄のすべてにレ点が付いたら、申告書の〈勤労学生〉のチェック欄にレ点を付けます。

(注) 所得金額は令和4年の見込み額で判断してください。

※以下のチェック欄の両方にレ点が付かなければ「勤労学生控除」の対象外のため、何も記入しません。

チェック	確認内容
☐	アルバイトなどの勤労による所得金額は75万円以下(給与収入のみであれば年収130万円以下)である
☐	アルバイトなどの勤労以外の所得(例:家賃収入や株の売買で得た所得など)が10万円以下である

記入例

障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生 C	☐ 障害者 ☐ 寡婦 ☐ ひとり親 ☒ 勤労学生	該当者 区分 本人 同一生計配偶者(注2) 扶養親族	障害者又は勤労学生の内容(この欄の記載に当たっては、裏面の「2 記載についてのご注意」の(8)をお読みください。) 学校名:〇〇大学 所得の種類:給与所得(アルバイト) 入学年月日:平成31年4月5日 所得見積額:350,000円	異動月日及び事由	
		一般の障害者	(人)		
		特別障害者	(人)		
		同居特別障害者	(人)		
		上	上の該当する項目及び欄にチェックを付け、()内には該当する扶養親族の人数を記入してください。	(注)1 源泉控除対象配偶者とは、所得者(令和4年中の所得の見積額が900万円以下の人)に限り、と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、令和4年中の所得の見積額が95万円以下の人をいいます。 2 同一生計配偶者とは、所得者と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、令和4年中の所得の見積額が48万円以下の人をいいます。	

1 扶養控除等(異動)申告書の記入手順

令和3年分の確認と修正 記入済み内容の全体確認 (すべての記入欄を確認します)

令和3年分の「扶養控除等(異動)申告書」は、令和3年の支給を受けるために既に記入済みです。変更が無ければ修正の必要はありませんが、家族の異動や現況が変化している場合は修正が必要です。

家族の異動や現況の変化による修正

記入済みの内容を確認して、状況が変わっている場合は修正します。
修正が必要な主なケースを以下に例示しますので参考にしてください。

(注) 扶養親族が本年中に亡くなった場合は修正不要です。(今年まで扶養親族となります)

確認時のチェックポイント

■所得の見積額

令和3年の見積額(未払分がある場合はそれを含めた見込み額)をもとに判断します。

■家族の現況(同居の状況や年齢等)

令和3年12月31日時点の見込み状況により判断します。

令和3年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書

扶

申告書全体を確認します

修正が必要になるケースの主な例

- あなたや配偶者、扶養親族の所得金額が年初の見積額と異なった(修正例の(a))
- 非居住者である家族へ送金した(修正例の(b))
- 出生、婚姻、就職、退職などによる扶養親族の増減や住所の変更があった(修正例の(c))
- 本年中にあなたや家族が障害者に認定された、もしくは障害区分が変更になった(修正例の(d))
- 離婚・婚姻に伴って、寡婦・ひとり親の該当・非該当が変更になった
該当する……レ点を付けます。
該当しない……レ点を二重線で消します。

修正例

以下は一般的な例です。
会社から指示がある場合はそちらに従ってください。

(a) 本年中に送金した額を記入します。親族関係書類と送金関係書類は申告書と一緒に提出してください。

区分等	(フリガナ)氏名	個人番号	老人扶養親族(昭和11.12.31現在)	令和3年中の見積額	住所又は居所	異動月日及び事由
源泉控除対象配偶者(注1)	ヤヨイ ハナコ 弥生 花子	あなたとの続柄 生年月日 明・大(昭)平 50・12・3	特定扶養親族(平11.12.31現在) 非居住者 生計を一にする事実	300,000 850,000 円	同上	
主たる給与から控除を受ける 扶養親族(16歳以上)(平18.1.1以降生)	1 ヤヨイ イチロウ 弥生 一郎	子 明・大(昭)平 12・9・1	☐ 同居老親等 ☐ その他 ☒ 特定扶養親族	0 円 500,000 円	1234 Xxxxx Street,.....USA	
	2 ヤヨイ ヨウジ 弥生 陽子	子 明・大(昭)平 14・10・15	☐ 同居老親等 ☐ その他 ☒ 特定扶養親族			4月1日 就職のため
	3 ヤヨイ ジロウ 弥生 二郎	子 明・大(昭)平 16・7・29	☐ 同居老親等 ☐ 特定扶養親族	0 円		
	4 ヤヨイ トモコ 弥生 智子	母 明・大(昭)平 24・1・15	☐ 同居老親等 ☐ その他 ☐ 特定扶養親族	300,000 円		
障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生	☒ 障害者 区分 該当者 本人 同一生計配偶者(注2) 扶養親族 ☐ 寡婦 ☐ ひとり親 ☐ 勤労学生 一般の障害者 特別障害者 同居特別障害者 上の該当する項目及び欄にチェックを付け、()内には該当する扶養親族の人数を記入してください。			障害者又は勤労学生の内容(この欄の記載に当たっては、裏面の「2 記載についてのご注意」の8をお読みください。)	異動月日及び事由	
弥生 二郎(同居)、身体障害者 3級 2級 身体障害者手帳、平成XX年X月X日交付						

(注) 1 源泉控除対象配偶者とは、所得者(令和3年中の所得の見積額が900万円以下の人)に限り、生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与を支払う人及び白色事業専従者を除きます。)で、令和3年中の所得の見積額が95万円以下の人をいいます。
2 同一生計配偶者とは、所得者と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与を支払う人及び白色事業専従者を除きます。)で、令和3年中の所得の見積額が48万円以下の人をいいます。

(b) 本年中に送金した額を記入します。親族関係書類と送金関係書類は申告書と一緒に提出してください。

(c) 出生、婚姻、就職、退職などによる扶養親族の増減や住所の変更があった(修正例の(c))

(d) 本年中にあなたや家族が障害者に認定された、もしくは障害区分が変更になった(修正例の(d))

2 保険料控除申告書の記入手順



この申告書は、あなたが令和3年中に支払った保険料について、控除を受けようとする場合に記入します。
保険会社等から届いた「保険料控除証明書」や「払込証明書」を見ながら、該当する欄を確認・記入してください。

STEP-1 記入する必要のある項目の確認

申告する人によって異なりますので、まず以下のチェックシートで確認しましょう。
本年中にあなたが支払った保険料がある場合は、該当する項目のチェック欄すべてにレ点を付けてください。

チェック	確認内容	記入欄	詳細ページ
☐	生命保険料・介護医療保険料・個人年金保険料を支払った	①	P14
☐	地震保険料、旧長期損害保険料を支払った	②	P15
☐	国民年金や国民年金基金を支払った	③	P16
☐	国民健康保険料や介護保険料、後期高齢者医療制度の保険料を支払った	④	P17
☐	以下の掛金を支払った ●小規模企業共済 ●企業型DC(企業型確定拠出年金) ●iDeCo(個人型確定拠出年金) ●心身障害者扶養共済掛金	⑤	P18

令和3年分 給与所得者の保険料控除申告書

所轄税務署長 宛
給与支払者の
氏名 (フリガナ)
あなたの氏名
給与支払者の
法人番号
あなたの住所
又は居所
税務署長 宛
あなたの住所
又は居所

① 生命保険料等の合計額
② 地震保険料等の合計額
③ 国民年金等の合計額
④ 国民健康保険料等の合計額
⑤ 小規模企業共済等掛金の合計額

合計 (控除額)

チェック欄にレ点が付いたら、それぞれの項目の詳細ページ(STEP-2)へ進みます。
項目毎に記入要件を確認しながら記入する手順を解説していますので、指示に従って申告書用紙に記入してください。

2 保険料控除申告書の記入手順

STEP-2 生命保険料控除の記入方法 (記入欄A)

あなたが本年中に支払った保険料のうち、以下のチェック欄にレ点の付いた証明書の支払内容と控除額を申告書に記入してください。

チェック	確認内容
☐	その証明書の保険の受取人は、あなたや家族(配偶者を含む)である

記入例 記入する内容や金額は保険会社から届いた控除証明書で確認してください。保険の内容ごとに明細を記入し、それぞれの保険の控除額を計算して記入します。計算には保険会社のサポートツールを活用すると便利です。

〈保険会社等の名称〉は略称での表記も可能です。

〈保険等の種類〉は控除証明書で確認してください。(イメージ図参照)

〈新・旧の区分〉は控除証明書で確認してください。(イメージ図参照)

保険の内容によって記入する欄が3つに分かれています。

一般の生命保険料

介護医療保険料

個人年金保険料

保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間又は年金支払期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人		新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)	給与の支払者の確認
				氏名	あなたの続柄			
〇〇生命	養老	10年	弥生 太郎	弥生 花子	妻	新	(a) 63,000 円	
△△生命	養老	10年	弥生 花子	弥生 太郎	本人	新	(a) 63,000 円	
						新・旧	(a)	
						新・旧	(a)	
(a)のうち新保険料等の金額の合計額		A	63,000 円	Aの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額		①	(最高40,000円) 35,750 円	計(①+②) ③ (最高40,000円) 40,000 円
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額		B	63,000 円	Bの金額を下の計算式Ⅱ(旧保険料等)に当てはめて計算した金額		②	(最高50,000円) 40,750 円	②と③のいずれか大きい金額 ④ 40,750 円
□□生命	介護	10年	弥生 太郎	弥生 花子	妻		(a) 73,000 円	
							(a)	
							(a)	
(a)の金額の合計額		C	73,000 円	Cの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額			(最高40,000円) 38,250 円	
◇◇生命	年金	30年	弥生 太郎	弥生 太郎	本人	新	(a) 24,000 円	
◇◇生命	年金	30年	弥生 花子	弥生 花子	妻	新	(a) 145,000 円	
						新・旧	(a)	
						新・旧	(a)	
(a)のうち新保険料等の金額の合計額		D	24,000 円	Dの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額		④	(最高40,000円) 22,000 円	計(④+⑥) ⑥ (最高40,000円) 40,000 円
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額		E	145,000 円	Eの金額を下の計算式Ⅱ(旧保険料等)に当てはめて計算した金額		⑤	(最高50,000円) 50,000 円	⑤と⑥のいずれか大きい金額 ⑦ 50,000 円
計算式Ⅰ(新保険料等)※				計算式Ⅱ(旧保険料等)※				生命保険料控除額計(⑦+⑨+⑩)(最高120,000円)
A、C又はDの金額		控除額の計算式		B又はEの金額		控除額の計算式		
20,000円以下		A、C又はDの金額		25,000円以下		B又はEの金額		
20,001円から40,000円まで		(A、C又はD)×1/2+10,000円		25,001円から50,000円まで		(B又はE)×1/2+12,500円		
40,001円から80,000円まで		(A、C又はD)×1/4+20,000円		50,001円から100,000円まで		(B又はE)×1/4+25,000円		
80,001円以上		一律に40,000円		100,001円以上		一律に50,000円		
								120,000 円

12月までの支払予定額を記入します。
(証明書発行時点までに納めた金額ではありません)

会社が使用する欄のため、記入の必要はありません。

便利
です

控除額の計算
保険会社の
サポートツ
利用しましよ

令和3年分 給与所得者の保険料控除申告書

生命保険料控除証明書(イメージ図)

適用制度 新制度

保険の種類 養老

保険の内容 保険料(一般) 63,000円

保険料(介護医療) 0円

証明日 令和3年9月00日

生命保険料控除証明書(イメージ図)

適用制度 新制度

保険の種類 養老

保険の内容 保険料(一般) 63,000円

保険料(介護医療) 0円

証明日 令和3年9月00日

(注)控除証明書のフォームは保険会社やご契約の保険種類等によって異なります。

便利です

控除額の計算には
保険会社の
サポートツールを
利用しましょう。

どこの保険会社のサポートツールでも計算結果は同じです。

生命保険料控除額計算サポートツール 検索

2 保険料控除申告書の記入手順

STEP-2 地震保険料控除の記入方法 (記入欄 ③)

あなたが本年中に支払った保険料のうち、以下のチェック欄にレ点の付いた証明書の支払内容と控除額を申告書に記入してください。

チェック	確認内容
☐	その証明書の保険の対象は、あなたやあなたの家族が所有している家屋や家財である

記入例 記入する内容や金額は保険会社から届いた控除証明書で確認してください。

〈保険会社等の名称〉は略称での表記も可能です。

控除証明書に書かれている人の名前を記入します。

地震保険料控除

保険会社等の名称	保険等の種類(目的)	保険期間	保険等の対象となった家屋等又は家財を利用している者等の氏名	地震保険料又は旧長期損害保険料区分	あなたが本年中に支払った保険料等のうち、左欄の区分に係る金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)	給与の支払者の確認
○◇火災	地震(建物)	5年	弥生 太郎	地震・旧長期	17,295 円	
			弥生 太郎 本人	地震・旧長期		
①のうち地震保険料の金額の合計額					② 17,295 円	
①のうち旧長期損害保険料の金額の合計額					③ 円	
②の金額 (最高50,000円) 17,295 円 + ③の金額 (③の金額が10,000円を超える場合は、 $\text{③} \times 1/2 + 5,000$ 円) ※ (最高15,000円)						
地震保険料控除額					= (最高50,000円) 17,295 円	

会社が使用する欄のため、記入の必要はありません。

12月までの支払予定額を記入します。
(控除証明書発行時点までに納めた金額ではありません)

支払った保険料をもとに、保険料の控除額を算出して記入します。

家に住んでいる人・家財を利用している人の名前を記入します。(通常は契約者の氏名)

令和3年分 給与所得者の保険料控除申告書

③

2 保険料控除申告書の記入手順

STEP-2 社会保険料控除（国民年金・国民年金基金）の記入方法（記入欄③）

あなたが本年中に支払った保険料のうち、以下のチェック欄にレ点の付いた証明書の支払内容と控除額を申告書に記入してください。

チェック	確認内容
☐	その証明書の保険料を負担することになっている人は、あなたやあなたの家族である

記入例 記入する内容や金額は日本年金機構や全国国民年金基金から届いた控除証明書で確認してください。

社会 保 険 料 控 除	社会保険 の 種 類	保 険 料 支 払 先 の 名 称	保 険 料 を 負 担 す る こ と に な っ て い る 人		あなたが本年中に支 払った保険料の金額
			氏 名	あなたとの続柄	
	●国民年金	日本年金機構	●弥生 太郎	本人	32,820 円
	国民年金	日本年金機構	弥生 一郎	子	198,090
	合 計（控除額）				230,910 円

「国民年金」「国民年金基金」と記入します。

保険料を負担することになっている人（あなたや家族）の名前を記入します。

控除証明書に記載されている合計額（納付済額+年末までの見込み額）を記入します。

補足説明

記入する行が足りない場合

記入する行が足りない場合は、保険料控除申告書をもう一枚用意して記入するか、または別紙に記入して添付します。会社によって異なる場合があるので指示に従ってください。

2 保険料控除申告書の記入手順



STEP-2 社会保険料控除 (国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療制度の保険料)の記入方法 (記入欄 ㉔)

あなたが本年中に支払った保険料のうち、以下のチェック欄すべてにレ点の付いた保険料の支払内容を申告書に記入してください。

チェック	確認内容
☐	保険料を負担することになっている人は、あなたやあなたの家族である
☐	支払方法は給与天引きではない

記入例 記入する内容や金額は、市区町村から届く通知書(納付書)や領収書、振替口座の通帳を確認してください。

社会 保 険 料 控 除	社会保険 の 種 類	保 険 料 支 払 先 の 名 称	保険料を負担することになっている人		あなたが本年中に支 払った保険料の金額 円
			氏 名	あなたとの続柄	
	国民健康保険	千代田区	弥生 太郎	本人	42,870
合 計 (控 除 額)					42,870 円

支払先には市区町村名を記入します。

自分で支払額を計算して記入します。

補足説明

記入する行が足りない場合

記入する行が足りない場合は、保険料控除申告書をもう一枚用意して記入するか、または別紙に記入して添付します。会社によって異なる場合があるので指示に従ってください。

2 保険料控除申告書の記入手順

STEP-2 小規模企業共済等掛金控除の記入方法（記入欄④）

あなたが本年中に支払った掛金のうち、以下のチェック欄にレ点の付いた証明書の金額を申告書に記入してください。

チェック	確認内容
☐	加入者はあなたである
☐	支払方法は給与天引きではない

記入例 記入する内容や金額は、掛金の支払先から届いた証明書で確認してください。

小規模企業共済等掛金控除	種 類	あなたが本年中に支払った掛金の金額 円
	独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金	360,000
	確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金	
	確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金	120,000
	心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金	116,000
	合 計（控除額）	596,000 円

弥生

[illegible]

3 基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書の記入手順

STEP-2 所得金額調整控除の記入方法 (記入欄①)

あなたが所得金額調整控除の適用対象かどうかを確認します。

対象であれば、申告書に必要事項を記入して、所得金額調整控除の額を計算してください。

項目①

〈要件〉に該当したらレ点を付けてください。(適用対象となります)

(注) 2つ以上に該当する場合は、いずれか1つにレ点を付けます。

なお、どの要件を選んでも控除額は同じです。

(注) いずれにも該当しなければ適用対象外です。

項目②

項目①でレ点を付けた要件の記載事項(緑枠内)を確認し、指示の通りに☆扶養親族等と★特別障害者の項目を記入します。

記入例 (適用対象の方のみ)

◆ 所得金額調整控除申告書 ◆ あなたの本年中の年末調整の対象となる給与の収入金額が850万円以下の場合は、記載する必要はありません。

- 年末調整において所得金額調整控除の適用を受けようとする場合は、「要件」欄の該当する項目にチェックを付け、その項目に応じて「☆扶養親族等」欄及び「★特別障害者」欄にその該当する者について記載してください(該当者が複数人いる場合は、いずれか1名を記載することで差し支えありません)。
- 「要件」欄の2以上の項目に該当する場合は、いずれか1つの要件について、チェックを付け記載をすることで差し支えありません。
- 年末調整における所得金額調整控除の額については給与の支払者が計算しますので、この申告書に所得金額調整控除の額を記載する欄はありません。

要件	☐ あなた自身が特別障害者	(右の★欄のみを記載)	☆扶養親族等	(フリガナ)	左記の者の個人番号	左記の者の生年月日	★特別障害者	特別障害者に該当する事実 (裏面「3-2(4)」を参照)
	☐ 同一生計配偶者(注)が特別障害者	(右の☆欄及び★欄を記載)		同一生計配偶者又は扶養親族の氏名	あなたと左記の者の住所又は居所が異なる場合の左記の者の住所又は居所	開・大・昭 平 合 19年 3月 1日		
件	☐ 扶養親族が特別障害者	(右の☆欄及び★欄を記載)	☆扶養親族等	ヤヨイ ユウコ	同上	子	0 円	□扶養控除等申告書のとおり
	☒ 扶養親族が年齢23歳未満(平11.1.2以後生)	(右の☆欄のみを記載)		弥生 裕子				

(注)「同一生計配偶者」とは、あなたと生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、本年中の合計所得金額の見積額が48万円以下(給与所得だけの場合は、給与の収入金額が103万円以下)の人をいいます。

【所得金額調整控除額の計算】

所得金額調整控除申告書の記入ができれば、所得金額調整控除額を計算します。

所得金額調整控除額の計算式 = (給与の収入金額(見積額) - 850万円) × 10%
給与年収のことです。
1,000万円を超える場合には「1,000万円」で計算します。

【計算例】 給与の収入金額が「900万円」の場合
(900万円 - 850万円) × 10% = 5万円

(注) ご自身で計算いただいた所得金額調整控除額は、申告書に記入しません。

[基礎控除申告書] (記入欄⑥、本ガイド21ページ記載)の所得欄を記入する際に使用します。

【あなたの調整控除額を計算してみましょう】

(あなたの給与年収)
(- 850万円) × 10% = (あなたの調整控除額)
1,000万円を超える場合には「1,000万円」と記入します。

3 基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書の記入手順

STEP-2 基礎控除申告書の記入方法 (記入欄③)

あなたの令和3年中の合計所得金額の見積額から基礎控除額を計算します。
番号順に進み、指示に従って申告書の各項目へ該当する金額を記入してください。

記入例

項目① [収入金額]

あなたの令和3年の給与年収(見積額)を記入します。

項目② [所得金額]

項目①に記入した額をもとに、所得金額(見積額)を記入します。所得金額(見積額)は申告書裏面の「4(1)」の【給与所得の金額の計算】の表で計算します。

【所得金額調整控除申告書を記入した方のみ】

①をもとに算出した②の額から、「所得金額調整控除額(P20に記載)」を差し引いてください。

項目③ [あなたの本年中の合計所得金額の見積額]

給与収入のみであれば項目②の金額をそのまま記入します。
それ以外の所得がある人は合計額を記入します。

項目④ [控除額の判定]

項目③に記入した金額が含まれる判定欄(緑枠内)にレ点を付けます。

項目⑤ [基礎控除の額]

項目④でレ点を付けた判定欄の基礎控除の額(赤枠内)を記入します。(この記入例では48万円です)

項目⑥ [区分I]

項目④でレ点を付けた判定欄(黄枠内)に(A) (B) (C)の記載があれば、そのアルファベットを記入します。
記載がなければ何も記入しません。

この記入例では(A)となります。

区分は次ページ(P22)の配偶者控除等申告書を記入するときに使用します。

◆ 給与所得者の基礎控除申告書 ◆

○ あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得	① 6,435,000 円	② 4,705,600 円 (裏面「4(1)」を参照)
(2) 給与所得以外の所得の合計額		(裏面「4(2)」を参照)
あなたの本年中の合計所得金額の見積額 (①と②の合計額)		③ 4,705,600 円

○ 控除額の計算

判定	収入金額	所得金額	基礎控除の額
☒ 900万円以下	900万円以下	(A)	48万円
☐ 900万円超 950万円以下	950万円以下	(B)	
☐ 950万円超 1,000万円以下	1,000万円以下	(C)	
☐ 1,000万円超 2,400万円以下	2,400万円以下		
☐ 2,400万円超 2,450万円以下	2,450万円以下		32万円
☐ 2,450万円超 2,500万円以下	2,500万円以下		16万円

基礎控除の額 ⑤ 480,000 円

※ 左の「控除額の計算」の表を参考に記載してください。

用語説明

〈給与所得以外の所得〉の種類

事業所得・雑所得・配当所得・不動産所得

退職所得・譲渡所得・山林所得・一時所得・利子所得

令和3年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書

基・配・所

記入欄③

便利
です

所得金額の計算には
〈所得金額計算ツール〉の
利用がおすすめです。

〈所得金額計算ツール〉を利用すると、
①の収入金額を入力するだけで
②の所得金額を自動で計算できます。

PCやスマホをお持ちの方は
ぜひご利用ください。

<https://www.yayoi-kk.co.jp/rd/nen25>





申告書の記入は以上で終わりです。

お疲れさまでした。
最後に01ページの
「●申告書記入後の最終確認」に戻って
提出前のチェックを行いましょう。